

# 平成30年第9回定例教育委員会

平成30年9月26日(水) 午前10時02分  
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長	月田健二	説明員	教育部長	萬直樹
	委員	支部英孝		教育部次長	伊藤忠信
	委員	橋本幸子		学校教育支援室長	
	委員	林大輔			谷口圭吾
	委員	須田壽美江		総務課長	近藤澄人
				学校教育課長	廣田修行
				教育支援課長	松井正行
				給食センター長	鈴木知幸
				対雁調理場長	鈴木正春
				生涯学習課長	天野保則
				スポーツ課長	三浦洋史
				スポーツ課主幹	遠藤毅
				情報図書館長	山本則行
				郷土資料館長	榎田智幸
				郷土資料館主幹	兼平一志
			記録員	総務課総務係長	嶋中健一
			傍聴者	なし	

## 1 報告事項

- (1) 本庁舎駐車場で発生した物損事故について
- (2) 平成30年第3回江別市議会定例会の一般質問について
- (3) 学校における看護師の配置について
- (4) 平成30年度小中学生国内交流研修事業について

## 2 審議事項

- (1) 平成30年議案第36号  
江別市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 平成30年議案第37号  
江別市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 平成30年議案第38号  
江別市教育委員会事務局等職員の標準的な職及び標準職務遂行能力を定める規程の一部を改正する規程の制定について
- (4) 平成30年議案第39号  
江別市立学校に勤務する看護師等の勤務に関する規程の制定について

## 3 その他

- 次回教育委員会予定案件について
- 平成30年第10回定例教育委員会の日程について

会 議 録

<p>月田教育長</p>	<p>(開会)          ただいまから、平成30年第9回定例教育委員会を開会いたします。          本日の議事日程は、配付のとおりであります。          会議に先立ち、本日の会議録署名人を、橋本委員にお願いいたします。          また、本日の審議事項であります、議案第37号ないし議案第39号の3件の議案につきましては、関連がありますことから、一括説明、一括質疑、一括承認を諮る形で進めてよろしいでしょうか。</p>
<p>萬教育部長</p>	<p>(異議なし)          そのように確認いたします。          それでは、議事に入ります。          1の報告事項(1)本庁舎駐車場で発生した物損事故についての報告を求めます。          萬教育部長お願いします。          このたび職員が起こした物損事故についてご報告するに当たり、まず、私から概略を申し上げます。          職員には、日頃から事故の防止と安全運転の励行について注意を喚起してまいりましたが、去る9月19日、本庁舎駐車場で、教育支援課職員が車両を駐車し、下車しようとしてドアを開けた際に、隣に駐車していた車両の左前部ドアに接触する事故を起こしたものでございます。</p>
<p>松井教育支援課長</p>	<p>本日、ここにご報告するとともに、おわび申し上げます。申し訳ございませんでした。          事故防止に向けては、周囲の状況を確認するとともに、車両の取扱いについて、慎重に操作することが求められることから、今後、更に指導してまいりますので、よろしくお願いいたします。          詳細につきましては、教育支援課長から報告いたします。          私から、本庁舎駐車場で発生した物損事故につきまして、ご説明いたします。          資料をご覧ください。          今回の物損事故は、9月19日水曜日午後2時頃、市役所本庁舎正面玄関駐車場で教育委員会の公用車が駐車中の車に損傷を与えたものであります。          状況につきましては、教育部学校教育支援室教育支援課所属の第2種非常勤職員が、本庁舎で印刷物を受け取るため市役所正面玄関前駐車場に駐車し、停車後に運転席から下車するためドアを開けたところ、強風にあおられ、ドアの縁が右隣に駐車していた相手方の車両の左前部ドアに接触し損傷させたものであります。          損傷の状況は、相手方の車は、左前部ドアの一部に当方車のペイントが長さ10センチメートルほど付着し損傷ができたものです。          なお、当方の車は、ドア縁の一部の表層塗装に剥がれが生じましたが、他の損傷はありませんでした。          従前より、公用車の運転等には、十分な注意を払うよう指示をしておりましたが、今回の事故は、初歩的なミスから起きたものでありまして、今後、再度安全教育を実施し、安全な運転管理に努めてまいります。</p>
<p>月田教育長          支部委員</p>	<p>以上です。          ただいま報告のありました、本庁舎駐車場で発生した物損事故について、質問等がございましたらお受けします。          残念な交通事故の事案が発生してしまったということで、安全教育の充実というお話も出ておりますが、今回の事案を具体的に考えると、一般市民が多く駐車する場所ですので、便利さや移動しやすさで、この駐車場を選んだのではないかと思います。ここ以外にもたくさん駐車場がある中で、非常に混み合うところを選ぶという発想が交通安全教育が行き届いていないというか、起きるべくして起きたのではないかなど思っているところです。          事故を起こした人が駄目だというつもりはありません。やはり管理する立場である我々を含めて、安全教育を徹底していく必要があると思います。例えば運送業であれば、頭から車を止めないのですよね。というのは、発進するときにバックで出なければならなくなるからです。こういう基本的なところが、車の止め方の中でいろいろとあると聞いていま</p>

松井教育支援課長	<p>す。ですから、駐車するスペースもどういうところに職員が駐車するのがいいのかということも含めて、強制することではありませんが、やはり一般市民が大勢駐車するところは基本的に職員は避けるべきではないかと思っています。風による事故なので、致し方ないところもありますが、是非、安全教育の徹底をお願いしたいと思います。</p>
月田教育長	<p>今回の駐車場所については、本来であれば職員用駐車場を使うことが適切であったと思っています。ただ、報告によれば、職員用駐車場が混んでいたということで、市民向けの駐車場を利用したということでした。</p> <p>今後につきましては、このような事故が起きないように、駐車場所も含めて、再度、全ての教育支援課職員に安全教育の徹底を図りたいと考えています。</p> <p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p>
萬教育部長	<p>次に、報告事項(2)平成30年第3回江別市議会定例会の一般質問についての報告を求めます。</p> <p>萬教育部長お願いします。</p> <p>平成30年第3回江別市議会定例会の一般質問についてご報告いたします。</p> <p>教育委員会関係分は、9月18日から19日までの2日間に、5名の議員から一般質問がありました。</p> <p>はじめに、裏議員から生涯にわたる歯・口腔の健康づくりに関して、フッ化物洗口を実施できない理由と課題についての質問があり、答弁では、健康福祉部長から、フッ化物洗口については、国が平成15年度にガイドラインを示しており、北海道においても歯科保健医療推進計画により、保育所・小学校等でのフッ化物洗口の推進が重点施策として示している。フッ化物洗口は、虫歯予防の効果を上げるため4歳頃から14歳頃まで継続して実施することが望ましいとされているが、市では、受入れ態勢等が整っていないことから、実施に至っていない。全道では、一部の保育園等での実施も含め、多くの自治体で取り組んでいるので、今後、各自治体の状況などを調査していくと答えています。</p> <p>これに対して、裏議員からは、小学校の受入れ体制が整っていない具体的な理由について再質問があり、答弁では、教育長から学校におけるフッ化物洗口については、洗口液の準備作業に掛かる日課等への影響や、誤飲の危険性などについて学校現場から懸念が示されており実施には至っていない。教育委員会としては、フッ化物洗口は、歯や口腔の健康づくりを推進する上で有効な手段と考えられるので、学校歯科医とも相談の上、校長会や関係機関と調整していくと答えています。</p> <p>次に、内山議員からラグビーワールドカップ2019公認チームキャンプ地の内定に伴う取り組みについて4点、スポーツ政策について3点の質問があり、まず、ラグビーワールドカップ公認チームキャンプ地の内定に伴う取り組みについて、1点目の大会開催に向けた機運を高める事前の取り組みに係る質問への答弁では、市は、北海道と共同で公認チームキャンプ地の申請を行い、誘致活動を行ってきた結果、本年4月にオーストラリアの公認チームキャンプ地に内定した。内定後、北海道ラグビーフットボール協会やオーストラリア領事館、市内体育団体やラグビー部のある高校などに、交流事業などへの協力要請を行った。大会開催に向けた機運を高めるため、これまでも試合会場となる札幌市や北海道が主催するイベントに参加・協力してきたほか、当市では、オーストラリアの選手を講師に招いたラグビー教室や、啓発活動、タグラグビー教室などを実施してきた。</p> <p>今後も、道や札幌市、関係機関と連携し、市民がラグビーワールドカップやオーストラリアのことを知り、大会開催に向けた機運を高めていくことができるような取り組みを行っていくと答えています。</p> <p>2点目の市内小中学校においてタグラグビーを行うことについての質問への答弁では、タグラグビーは、小中学校の学習指導要領に記載されており、市内の小中学校で授業に取り入れる事例もある。指導者や道具の確保などの課題はあるが、今後は、校長会などを通じて各学校に対し情報提供を行っていくとともに、関係団体と連携しながら取り組んでいくと答えています。</p>

3点目の、公認チームキャンプ地を活用した市の知名度向上策についての質問への答弁では、市では、現在、総合計画の未来戦略の一つとして、えべつの魅力発信シティプロモートを掲げ、市民と行政が一体となって、市の知名度向上に向けたプロモーション活動に取り組んでいる。

これまでも、公認チームキャンプ地に内定したことや、オーストラリアの選手を講師に招いたラグビー教室などの取り組みをメディア等に発信しているが、公認チームキャンプ地の正式決定後は、議員提案の手法も参考にしながら、市の魅力や良好なスポーツ環境をPRしていくと答えています。

4点目の、大会後の継続的な交流や合宿誘致の取り組みについての質問への答弁では、今後の取り組みを進めていく中で、どのような交流事業が実施できるのか、オーストラリア領事館などの関係団体と協議・調整しながら検討していく。スポーツ合宿誘致についても、公認チームキャンプ地に正式決定されればスポーツ合宿における江別市の優位性が認められたものと捉え、PRに生かしていくと答えています。

次に、スポーツ政策について、まずスポーツによる地域活性化等を推進する地域スポーツコミッションの設置についての質問への答弁では、地方公共団体、スポーツ団体、民間等が一体となり、地域活性化に取り組む組織と定義される地域スポーツコミッションは、国の第2期スポーツ基本計画においても、全国での設置数拡大を目標として掲げているが、当市においては、まずは、これまでのスポーツ合宿誘致推進協議会を通じた取り組みを継続し、他市の事例を参考にしながら研究していくと答えています。

2点目の、プロスポーツチームとのパートナー協定の締結についての質問への答弁では、市においては、現在、プロスポーツチームとの連携について、北海道日本ハムファイターズやレバンガ北海道、エスポラーダ北海道の選手による小学校への訪問等の例がある。パートナー協定締結には、スポーツ振興等に効果的であると考えてはいるが、市の地域特性・施設環境に応じた相互にとって有益な取り組みが必要となることから、まずは、他市の事例を参考に条件面等を調査しながら研究していくと答えています。

3点目の、市内のジュニアスイミング教室の環境整備についての質問への答弁では、当市には、子供たちが水泳をするための施設数は整っていると認識している。

市有施設では、スポーツ振興財団が青年センターのプールを会場に小学生水泳教室を開催しており、受講料は指定管理者が必要経費を積算し、市教委の承認を受けて設定している。他自治体とは一概に比較できないが、1時間当たりの受講料では均衡を失っていないことから、今後も、受講者の負担軽減に配慮し、水泳に限らずスポーツを始めようとする子供が気軽に受講でき、魅力ある教室を提供できるよう、指定管理者に要請していくと答えています。

これに対して内山議員からは、今年受講料を増額した根拠と、値下げする考えはないかとの再質問があり、答弁では、この水泳教室の受講料は、平成18年度以降昨年度まで据え置いており、受講者一人当たり9,700円の受講料が必要なところを、負担軽減に配慮し、平成30年度に、一人当たり7,000円に見直しを行ったものであり、近隣自治体の類似の教室との均衡を失しているものではないと考えているが、今後も受講者の負担軽減を図りながら、魅力ある教室を提供できるよう、引き続き指定管理者に要請していくと答えています。

次に、徳田議員からブロック塀等の安全確保について、2点質問があり、まず通学路等の安全点検結果に基づく今後の対応についての質問に対する答弁では、本年6月の大阪府北部を震源とする地震の後、文部科学省から北海道教育委員会経由で、ブロック塀等の安全点検実施の通知を受けた後、市教委では直ちに学校に対し点検を指示したところ、危険が疑われるブロック塀等が計36か所報告された。

市教委では、建設部と連携して確認した結果、危険なブロック塀等の所有者に対し適正な管理のための注意喚起を行い、それ以外は安全を確認した。また、市ホームページにより、法令に定める基準を示した上で所有者に安全確認を行うよう、引き続き啓発を行っている。

今後も、学校・地域・関係機関と連携し、日常的な通学路の安全点検に加え、新学期前や降雪期などにも点検し、児童生徒の安全確保に努めると答えています。

2点目の、学校事故対応に関する指針に対する市の考え方についての質問への答弁では、文部科学省は、平成28年3月に学校事故対応に関する指針を公表しており、その中で児童生徒等の意見も取り入れた安全点検の実施も重要であることを示している。

市教委としても、この指針に基づく通学路を含めた学校における安全管理は重要であると認識しており、現在、市内小学校で、児童自身が通学路安全マップを作成し、日頃から危険と感じる箇所の確認を行う事例があるほか、各学校において児童生徒が自分自身で安全を確保する意識付けができるよう指導している。今後も、学校事故対応に関する指針に基づき、学校管理下の児童生徒の安全確保に努めると答えています。

これに対し、徳田議員からは、ブロック塀等の安全点検について、具体的な確認方法について再質問があり、答弁では、建築技術職員と教育委員会の職員が全ての箇所での現地確認を行い、特に危険性のある3か所の所有者には、直接会って、又は郵送により、いずれも文書で、適正な管理のための注意喚起を行ったと答えています。

次に、干場議員からはLGBT施策と医療的ケア児等の支援体制について質問があり、まず、LGBT施策の推進に関し、教育現場での対応についての質問への答弁では、文部科学省や北海道教育委員会では、教職員向け指導資料を作成しており、市教委は各学校に対し、これらを児童生徒の指導に活用するよう周知している。市教委では、今後、LGBTの理解を深めるため、教職員等を対象に悩みを持つ児童生徒への対応について学ぶ研修を実施していく。さらに、児童生徒から相談があった場合には心情に配慮し対応するほか、必要に応じ専門相談窓口の紹介を行うなど、悩みを抱えた児童生徒に寄り添った対応をしていくと答えています。

次に、医療的ケア児等の支援体制に関し、学校教育における支援体制の基本的な考え方についての質問への答弁では、本年6月に文部科学省から示された、学校における医療的ケアの実施に関する検討会議の中間まとめにあるとおり、看護師を学校へ配置し医療的ケアを実施することは、医療的ケア児に対する教育面・安全面で大きな意義を持つことから、市教委では、平成31年度からの医療的ケア児受入れを見据え、看護師3名を配置し学校における医療的ケア実施体制を整備することとしている。

今後は、文部科学省が示す方針に基づき、ガイドライン策定や看護師の研修会への参加や学校教育の環境に慣れるための取り組みを行い、学校、学校医、保護者等の関係者と連携して、学校における医療的ケア実施体制の整備を図っていくと答えています。

これに対し、干場議員からはLGBT施策について、教員や相談員等への研修に早急に取り組むべきとの再質問があり、市教委では、LGBTに関する理解を深めるための取り組みを検討していたところであり、教職員等を対象とした研修会の開催に向け、校長会とも相談し、早急に調整していくと答えています。

次に、高橋議員から就学援助の充実と、生活保護基準引下げ及び消費税増税による影響と市の対応についての質問があり、まず、クラブ活動費を支給項目に追加することについての質問に対する答弁では、就学援助のクラブ活動費については、道内の約半数の市で支給していない。支給しない理由は、部活動の種目により用具や経費が異なること、入退部の時期により支給額の調整が必要なことなどの様々な理由がある。市教委では、これまでもクラブ活動への支援として、中体連や中文盟の全道・全国大会に出場する生徒に対し、必要経費の一部を助成してきており、クラブ活動費を就学援助の支給項目に追加することについては、生活保護基準の見直しを受けた他市の動向も踏まえ、引き続き、検討していくと答えています。

次に、生活保護基準の引下げ及び消費税増税の影響と市の対応についての質問に対する答弁では、生活保護基準の引下げについては、国からの通知の趣旨を踏まえ、就学援助制度において児童生徒に影響が及ぶことのないよう配慮していく。消費税増税については、これまでも就学援助の支給額を国に倣い増額改定しており、今後も国の改定と同様に対応していくと答えています。

これに対し高橋議員からは、クラブ活動費を支給項目に追加することについて再質問があり、答弁では、クラブ活動費は道内市の約半数の市で支給していないが、理由は他市でも同様と把握している。市教委としては、生活保護基準の見直しを受けた他市の動向も踏まえ、引き続き検討していくと答えています。

月田教育長	以上であります。
須田委員	ただいま報告のありました、平成30年第3回江別市議会定例会の一般質問について、質問等がございましたらお受けします。
廣田学校教育課長	最後のクラブ活動費の支給についてお伺いします。 私も、全道大会や全国大会における交通費や宿泊費を援助することで十分かと思いましたが、他市で支給しているところは、どのような形で支給をしているのか、もし分かれば教えていただければと思います。
月田教育長	道内の約半数の市で、就学援助の対象者のうちクラブ活動加入者に対して支給しているところですが、支給の内容については、金額も支払い方も様々で、一律で支給しているところもあれば、一人ひとりの必要な額を確認しながら、実費を支給しているところもあります。江別市と同じような人口規模の市では、支給していないところが多いような状況ですので、引き続き、他市の状況も確認しながら、支給方法を含めて検討していきたいと考えております。
須田委員	一律で3,000円など一定の額を支給をしているところもあり、支給方法は様々のようです。 ほかに質問等はございますか。
松井教育支援課長	LGBTについては、江別市で子供たちが相談してきたという事例はありましたでしょうか。
月田教育長	市内の小中学校では、これまでにLGBTに関する相談を受けたことはございません。
松井教育支援課長	ほかに質問等はございますか。 (質疑終了) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承) 次に、報告事項(3)学校における看護師の配置についての報告を求めます。 松井教育支援課長お願いします。 報告事項(3)学校における看護師の配置についてご説明いたします。 資料をご覧ください。 まず、1の趣旨であります。学校への医療的ケアを要する対象児童生徒の受入れを見据え、学校における特別支援教育等への支援業務のため、教育委員会に正職員の看護師を配置するものであります。
月田教育長	2の看護師の学校配置についてであります。1の配置人数につきましては、市内の小中学校3校に各1名ずつの3名です。2の職務内容であります。学校長の指揮監督を受け、医療的ケアに関すること、特別支援学級における生活介助及び支援に関すること、保健管理の補助に関すること、学校長が指示する校務に関すること、その他前各号に準じた職務に関するに従事することとしております。3の配置日につきましては、平成30年10月1日です。4の配置校につきましては、現在、医療的ケアを要する対象児童生徒が市内の小中学校にいないことから、今回配置される看護師は、当面は、特別支援学級等の支援に従事することとし、学校の規模や設備、特別支援教育に係る支援体制のほか、市内3地区のバランス等を勘案し、江別太小学校、東野幌小学校、大麻泉小学校の3校に1名ずつ看護師を配置いたします。 なお、医療的ケアを要する対象児童生徒の受入れ校については、今後、小学校1校、中学校1校とし、医療的ケアを要する対象児童生徒が転入してきた際には、柔軟な配置を随時検討していく予定であります。
月田教育長	以上です。 ただいま報告のありました、学校における看護師の配置について、質問等がございましたらお受けします。 (質疑なし) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承) 次に、報告事項(4)平成30年度小中学生国内交流研修事業についての報告を求めま

<p>天野生涯学習課長</p>	<p>す。</p> <p>天野生涯学習課長お願いします。</p> <p>私から、平成30年度小中学生国内交流研修事業についてご説明いたします。</p> <p>報告事項(4)の資料1ページをご覧ください。</p> <p>今年度の事業については、10月16日から19日まで、3泊4日での実施を予定しております。</p> <p>今回の訪問団のメンバーにつきましては記載のとおりですが、団長には、野幌中学校の浅野方伸校長、児童生徒の引率として中央中学校の北本紀子教諭、大麻東小学校の高藤千春教諭をお願いしております。また、担当の生涯学習課からは、見上倫基主事が同行いたします。</p> <p>参加者は、小学校5年生が9名、中学校2年生が3名、合計12名です。</p> <p>各参加者は、今年度の派遣割り当てに該当する小中学校からそれぞれご推薦をいただき、名簿のとおり決定したものです。</p> <p>現時点の予定として、日程は裏面2ページに記載のとおりですが、訪問する児童生徒については、初日の16日と2日目の17日は、各家庭にホームステイをします。17日は、今回の受入校であります高岡第二小学校、蓮池小学校、北原小学校、土佐南中学校、高岡中学校、戸波中学校で交流学習を中心とした学校生活の体験を行います。また、後半の2日間については、土佐市、高知市などにおいて、体験活動を中心とした見聞を広めるプログラムとなっております。</p> <p>9月12日に第1回目の事前研修会を行い、自己紹介の中でそれぞれ研修事業に臨む思いや意欲を発表し合ったのち、訪問計画や役割分担の確認、歓迎交流会の出し物を決定しました。9月19日と25日の事前研修では、出し物の練習を行いました。</p> <p>今後は10月3日、9日の2回事前研修、市長へ出発の挨拶を経て、交流研修事業の本番を迎えることとなっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>月田教育長</p>	<p>ただいま報告のありました、平成30年度小中学生国内交流研修事業について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>続いて、2の審議事項に入ります。</p> <p>審議事項(1)平成30年議案第36号 江別市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則の制定についての説明を求めます。</p>
<p>近藤総務課長</p>	<p>近藤総務課長お願いします。</p> <p>議案第36号 江別市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由をご説明いたします。</p> <p>改正理由であります、いじめ防止対策推進法第14条第3項及び第28条第1項の規定に基づき、いじめの防止等のための対策を実効的に行うほか、法に定める重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行う教育委員会の附属機関として、平成30年10月1日に、江別市いじめ防止対策審議会を設置することに伴い、教育支援課の事務分掌に、いじめ防止対策審議会に関することを加える必要があることから、所要の改正を行うものであります。</p> <p>2ページは改正規則本文であります。</p> <p>3ページは新旧対照表となっており、左側は改正前で、右側は改正後であります。</p> <p>なお、附則におきまして、施行日を平成30年10月1日としております。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
<p>月田教育長</p>	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、平成30年議案第36号 江別市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを承認することに異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p>

近藤総務課長

それでは、そのように承認いたします。

次に、(2)平成30年議案第37号 江別市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則の制定について、(3)平成30年議案第38号 江別市教育委員会事務局等職員の標準的な職及び標準職務遂行能力を定める規程の一部を改正する規程の制定について、及び(4)平成30年議案第39号 江別市立学校に勤務する看護師等の勤務に関する規程の制定について、以上3件について一括説明を求めます。

近藤総務課長お願いします。

議案第37号 江別市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則の制定について、議案第38号 江別市教育委員会事務局等職員の標準的な職及び標準職務遂行能力を定める規程の一部を改正する規程の制定について、及び議案第39号 江別市立学校に勤務する看護師等の勤務に関する規程の制定について、一括して提案理由をご説明いたします。

これら3件の議案は、平成30年10月1日から、市内小学校に教育委員会職員として看護師等を配置することに伴うもので、関連する規則、規程の所要の改正及び新たな規程の制定を行うものであります。

はじめに、議案第37号 江別市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則の制定についてご説明いたします。

2ページをご覧ください。

改正規則本文であります。当該規則第2条中に、看護師、准看護師を加えるものであります。

3ページは、新旧対照表となっており、左側は改正前で、右側は改正後であります。

次に、議案第38号 江別市教育委員会事務局等職員の標準的な職及び標準職務遂行能力を定める規程の一部を改正する規程の制定についてご説明いたします。

当該規程の改正に当たりましては、あらかじめ市長に協議しなければならない旨、地方公務員法に定められていることから、先日開催されました第4回臨時教育委員会において、市長への協議についてご承認いただいたところであり、承認後、6ページのとおり教育委員会から市長に対して協議したところ、5ページのとおり協議内容に異議がない旨の回答があったところでございます。

2ページは改正規程本文であります。それぞれの職制上の段階の区分に応じ、標準的な職として、看護師長、副看護師長、主任、看護師を掲げる表を別表として加えるものであります。

3ページ及び4ページは、新旧対照表となっており、左側は改正前で、右側は改正後であります。

次に、議案第39号 江別市立学校に勤務する看護師等の勤務に関する規程の制定についてであります。看護師等の職務、勤務時間等について、新たに規程を制定するものであります。

2ページをご覧ください。全9条からなるものであり、第1条では、規程の趣旨を、第2条では、職務の遂行を、第3条では、看護師等の職務を、第4条から第8条までは、勤務時間や週休日、休日等に関することを、第9条では、補則をそれぞれ定めるものであります。

なお、これら3件の規則等は、附則におきまして施行期日を平成30年10月1日としております。

以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくご願いたします。

月田教育長

ただいま説明のありました3件の議案に対する質問等がございましたら、一括してお受けいたします。

(質疑なし)

それでは、平成30年議案第37号ないし議案第39号について、承認することにご異議ありませんか。

(一同了承)

それでは、そのように承認いたします。

続いて、3のその他、次回教育委員会予定案件及び日程について、説明願います。

近藤総務課長お願いします。



近藤総務課長	<p>次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、平成31年度予算編成方針について、審議事項として江別市立小学校及び中学校通学区域変更の諮問について、財産の取得（小学校教育用コンピュータ機器）について、江別市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例の制定についてなどを予定しております。</p> <p>また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、10月26日金曜日午後2時30分からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。</p>
月田教育長	<p>ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は10月26日金曜日午後2時30分からということで、皆様よろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>以上をもちまして、第9回定例教育委員会を終了いたします。</p> <p>(閉会)</p>

終了 午前10時45分

署名人（教育長） 月 田 健 二

署 名 人 橋 本 幸 子